

マージン率等に関する情報提供 (派23-300112)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

(2024年2月1日～2025年1月31日)

事業所 見田工作株式会社

住 所 愛知県名古屋市南区豊田四丁目5番20号

- ① 派遣労働者の数
31名
- ② 派遣先事業所数(実数)
10カ所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間あたり)
27,839円
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間あたり)
17,213円
- ⑤ マージン率(計算式: $(③ - ④) \div ③ \times 100 = \text{マージン率}$)
38.2%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - ・入職時等基礎的訓練(新規採用者基訓練)
 - ・職能別訓練(各種技能講習受講)
 - ・職種転換訓練(顧客ニーズと目標管理等)
 - ・階層別訓練(職長教育、リーダー育成研修等)
 - ・キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 管理グループ 052-691-9346
- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
 - ・各種社会保険
(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
 - ・定期健康診断受診
 - ・年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度
 - ・管理費
 - ・退職金
 - ・通勤手当支給
 - ・各種教育訓練費負担
 - ・制服・作業服負担
- ⑧ 派遣労働者の待遇に決定に係わる労使協定を締結しているか否かの別
 - ☐ 労使協定を締結していない
 - ☒ 労使協定を締結している
 - ・協定労働者の範囲
製造技術者、機械組立、機械整備・修理、生産関連・生産類似
 - ・協定書の有効期間終期 2026年3月31日